

【意見記入シート（会場：坂本中学校）】

1 現在の学校について（良いと思うこと、疑問に思うこと、心配なことなど）

- (1) 小4の子どもが在学中です。毎日、登校を楽しみに通っています。ただ、心の発達と共に友人関係のことを口にするようになりました。現クラスは30人程度の人数で、担任の目も届いているとは思いますが、今後の学校再編に伴う現状下、ぜひ少人数学級化を推進する好機にもなるのではないのでしょうか。（規定はあると思いますが）
- (2) 通学にバスを使っているが、費用の負担がないのはなぜ？

バスの費用負担について

本市では、小中学校の通学に係る費用に対する補助制度はありません。

- (3) 教員の方々が、夜遅くまで仕事をされていてありがたく感じています。
- (4) 中学校はある程度、人数がいないと部活等の活動ができないと思うので、統合する方向で進んでほしい。

2 学校の再編について（再編に対するイメージ、期待または不安に思うこと、ご提案など）

- (1) 再編ありきではなく、もっと柔軟な考え方を、市民はじめ、多面的な視点で検討して行きましょう。
- (2) 坂本小中一貫教育はあり得るのか。坂本小に空き教室がある。年々児童数が減るのであれば、それも可能ではないか。
- (3) 人数が増えることによる、競争力が強化されることは良いと思う。
- (4) 教員の人数が生徒数に準じて減少するのか、そのような条例があり、今後の推移によっては改正されるのか知りたい。部活については、教員への負担が大きいと聞きますが、民間のクラブ活動が増える中で、生徒が減っているため部活の種類を集約し、技術の質向上をお願いしたい。

教員の配置人数について

教員の配置人数は、学校の学級数を基準としており、児童生徒の人数によって決まります。これには国・県の基準があり、茨城県では、小学1、2年生は35人、小学3年生から中学3年生までは40人が学級人数の上限となります。小学2年生が36人の場合、2学級になりますが、3年生に進級するときには1学級になります（小学3年生の学級人数の上限である40人を下回るため）。この場合、1学級減ることになるので教員は1人減

ります。

今後、学級の人数に関する法律（「公立義務教育学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」）の改正や茨城県の基準改定などがあれば、教員の配置人数も変更される可能性があります。

- (5) 我家の長男（高2）は、常陸太田特別支援学校に通っています。まさに中3の時、勝田特支より分校し、学校転校を経験しました。再編中は不安もありましたが、今はその心配をよそに元気に登校しております。障害のある子どもでもそのような状況変化を受け入れられたのですから、健常のお子さんなら大丈夫だと思います。再編に向けて頑張ってください。

3 その他

- (1) 大きな話になりますが、子ども人口減少に伴う現状下、先生方の労働環境の改善も必須です。学校再編に伴い、学校はもっともっと仕事を減らすことが必要だと感じています。働き方改革を進めてください。
- (2) 人口減少、少子化、原子力の問題なども分かるが、日立市として人口を増やす対策として再編を利用した教育面（施設面、教育方法など）で、何かしら他と違う取組や宣伝などを行っていくべき。
- (3) 再編計画が進行する中で、隔年でもよいので、今回のような会合の定期開催をお願いし、進行状況を伝えていただきたい。また、再編計画の意見窓口（メール等を）開設してもらえば、いろいろな問題を見出せるのではないのでしょうか。

再編計画の意見窓口の開設について

学校再編計画の素案公開に合わせて、保護者・地域の皆様との懇談会を開催する予定です。また、ホームページ上でご意見を伺う窓口の開設を検討しています。

開設前であっても、市ホームページの「ご意見・お問い合わせ」→「お問い合わせフォーム」または学務課のメールフォームから、ご意見をお寄せいただけます。